

■ 小金井市防犯指針に基づく令和４年度の取組みについて

主要な施策	担当課	施策の内容	令和４年度の取組み
１ 日常生活における安全安心の確保 日常生活における体感治安の低下を防ぐために （１）地域防犯力の向上			
CoCoパトロール隊による 地域パトロール	地域安全課 【全庁】	青色回転灯を装備した庁用車１４台から成るCoCoパトロール隊で、業務の移動等を通じ、地域パトロールを継続して行います。	【地域安全課】 ・車両数 １３台 ・パトロール回数 ４０２回 ・距離 ９，４３２km
地域ボランティアによる 防犯パトロール	地域安全課	町会・自治会等と連携して地域の防犯パトロール活動を促進します。 また、防犯パトロールに必要な防犯資機材の支援を行います。	【地域安全課】 ・都立高校、自治会、消防署、警察署と連携したパトロールを実施 ・防犯資機材支給 ５団体／支給資機材 ９６個
事業者による地域 パトロール	地域安全課	市内の事業者に対し、子どもの見守りや防犯パトロールの協力要請を行い、犯罪や火災情報の通報体制を拡充します。	【地域安全課】 ・市内３社と覚書（パトロール協力）を継続 ・上記３社含む、市内１１の事業者等による地域パトロールの継続
（２）子どもの安全確保			
こがねいし安全・安心 あいさつ運動（こきん ちゃんあいさつ運動）	地域安全課	生活の中でのあいさつを交わすことにより、地域ぐるみで子どもたちを見守る運動の周知と協力者の増加を図ります。 運動参加者に目印として「運動推進缶バッジ」を配布しています。	【地域安全課】 ・あいさつ運動推進月間中に、市施設、公共機関、商店会等にて横断幕、のぼり旗、ポスターを掲出
CoCoパトロール車による 子ども見守りパトロール	地域安全課	登下校する時間帯を中心に子どもの安全を確保するため、定期的なパトロールを継続して行います。	【地域安全課】 ・春、秋のあいさつ運動推進月間の実施及び週１回の登校パトロールの実施
子どもを見守る家 （カンガルーのポッケ ット）	指導室	関係機関との連携を強化し、子どもが登下校や地域での危険を感じた時に一時的に避難できる「カンガルーのポケット」の周知と協力家庭や事業所等の増加を図ります。	【指導室】 ・カンガルーポケット登録件数 １，０３４件
学校等における安全対策	保育課 児童青少年課 交通対策課 学務課 指導室 生涯学習課	児童・生徒の危機回避能力を高め、犯罪被害の未然防止を図る教育を充実します。 また、保護者や地域住民との一層の連携を図り、児童・生徒等の安全確保に努めるとともに、学校施設等における防犯対策に取り組めます。	【学務課】 ・防犯ブザーの貸与（新小学１年生及び新中学１年生） ２，０４５件 ・非常通報装置の設置及び推進（小中学校） ・さすまた等の防犯グッズの設置及び職員を対象とした講習会の実施（小学校） ・地域安全マップ作り（小学校） ・小学校全９校の通学路点検【交通対策課所管】 ・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 ・通学路防犯カメラの設置（小学校） ５６台 【交通対策課】 ・小学校通学路交通安全点検９校実施 【指導室】 ・地域安全マップ作り（小学校） ・小中学校を対象にセーフティー教室実施 ・月に１回安全指導（小・中学校） 【児童青少年課】 ・非常通報装置の保守（学童保育所・児童館） ・児童館及び学童保育所において訓練・研修会等を実施 【生涯学習課】 ・放課後の子どもたちの安全・安心な居場所作りとして「放課後子ども教室推進事業」を実施（全小学校区） 【保育課】 ・非常通報装置設置及び推進 ・不審者対応訓練の実施

主要な施策		担当課	施策の内容	令和 4 年度 の 取 組 み

主要な施策	担当課	施策の内容	令和４年度の実施状況
(３) 犯罪弱者の安全対策			
青少年の犯罪被害防止と健全育成活動の推進	児童青少年課 健康課 指導室	薬物などの犯罪や誘惑の無い、青少年が健やかに育つことができる環境づくりを推進するため、関係機関等と連携した青少年の育成環境の整備や広報・啓発に努めます。	【健康課】 ・薬物乱用防止小金井地区推進協議会の指導員や子ども達を薬害から守る実行委員会の委員が、市内小中学校の生徒及び保護者等を対象に、薬物に関するセーフティー教室を市内及び近隣市の学校で実施した。 ・市内中学校の生徒を対象に、薬物乱用防止を訴えるポスター・標語を募集し、ポスター286点、標語1,299点の応募のうち、優秀作品については表彰を実施した。 ・ポスター・標語の作品を図柄にしたカレンダーを作成し、市内中学校と小学校（６年生のみ）及び関係機関へ配布した。 【児童青少年課】 該当なし 【指導室】 ・全校で薬物乱用防止教室を実施した。警察職員、学校薬剤師、薬物乱用防止指導員を外部講師として招くなど、各校、工夫して実施した。
女性の犯罪被害防止の推進	企画政策課 （男女共同参画室）	女性に対する暴力の加害者及び被害者になることを防止するための予防啓発を行い、関係機関と連携して被害者の安全確保、支援等を適切に行うよう努めます。	【企画政策課】 ・市報、市ホームページ、刊行物（「新成人のみなさんへ」等）、DV相談カード、DV防止のパンフレット等によるDV防止に向けた情報提供 ・「女性に対する暴力をなくす運動」（１１月１３日～２５日）に合わせたDV防止普及啓発パネル展の実施 ・関係機関、庁内連携によるDV被害者の安全確保、支援等の実施 ・内閣府のSNS相談「Cure time」事業の周知 ・東京都の「性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター」の周知 ・内閣府の「若年層の性暴力被害予防月間」の周知
高齢者や障がい者の犯罪被害防止啓発活動の推進	経済課 保険年金課 自立生活支援課 介護福祉課 地域安全課	高齢者や障がいのある人が振り込め詐欺や悪質商法等の犯罪の被害者となることを未然に防止するため、自動通話録音機の貸与や関係機関と連携して、防犯意識の普及、啓発に努めます。	【経済課】 ・高齢者向けの講座を16回実施。内容は消費者被害未然防止の啓発を実施した。 ・介護福祉課事業のさくら体操参加者に５回実施、参加者８２人。 ・公民館高齢者学級にて３回実施、参加者４７人。 ・老人会イベント等にて実施５回、参加者７８３人。 ・まなびあい出前講座を３回実施、参加者３０人。 ・デジタル遺品をテーマに講座を開催し開催の様子を録画、アーカイブ配信を行った。講座参加者数１４人。 ・「悪質な訪問販売お断り」シールを経済課窓口、1階受付にて配布。（100枚程度） 【保険年金課】 ・市民へ送付する封筒の表面に、振込詐欺の注意喚起文を印刷 ・振込詐欺防止チラシ「還付金詐欺にご注意を！」を作成し、窓口に掲示 ・市ホームページ上で「市職員を名乗る者からの不審電話が増えています」の記事を掲載 【自立生活支援課】 ・関係機関の職員を通して、障がい者施設利用者及び保護者に対する説明を実施 【介護福祉課】 ・友愛活動員（ひとりぐらし高齢者等へ訪問及び電話訪問を実施し、孤独感の解消、事故の未然防止を図る事業の活動員）に対し、消費生活相談事例集等を配布し、利用者が生活状況を話すなかで、心配なことがあれば小金井市消費生活相談室に相談するよう周知した。 ・民間事業者と高齢者等見守り協定を締結し、日頃から高齢者と接する中で異変が無いか等、声かけ等で確認を実施し、また、協定業者には「見守り通信」を発行し、高齢者の消費者トラブルの事例を紹介した。 ・東京都消費生活総合センターより提供のあった、高齢者を振り込め詐欺や悪質商法から守るための「高齢者被害防止キャンペーン」のチラシを窓口にて配布。 ・地域包括支援センターとの連絡会の際に、最新の悪質商法事例について情報提供。

主要な施策		担当課	施策の内容	令和４年度の実施状況
				【地域安全課】 ・自動通話録音機を１２０台貸与（平成２７年度から累計８７４台貸与）

主要な施策	担当課	施策の内容	令和４年度の実績
２ 市民の防犯意識づくり 市民の防犯意識の啓発と防犯活動を支援するために （１）市民の生活の安全に関する正確で迅速な情報提供			
こがねい安全・安心メール、ツイッター	地域安全課	犯罪情報、不審者情報等の防犯に必要な情報や、その他生活の安全に必要な情報の迅速な情報提供を行います。	【地域安全課】 ・こがねい安全・安心メール加入登録数 １０，７３０人 配信数 ２６９件
市報やホームページ等の活用	広報秘書課 情報システム課 地域安全課	市報やホームページ等の広報媒体を活用することで、防犯に必要な情報を掲載し、防犯意識の向上に努めます。	【広報秘書課】 ・年末の犯罪多発時期についての注意喚起(R4. 12. 15号)
CoCoパトロール車による広報	地域安全課	防犯や生活の安全に関する情報等の広報を行います。	【地域安全課】 ・青色防犯パトロール車両によるパトロール時に広報を実施
防災行政無線の活用	地域安全課	緊急に全市に広報すべき情報や、市民の生命に影響を与えるような場合については、防災行政無線を活用した情報提供を図ります。	【地域安全課】 ・緊急に全市に広報すべき防犯上の情報なし
（２）安全に関する意識を高めるための啓発活動			
市民防犯講習会の開催	地域安全課	関係機関等や外部から講師を招き、防犯に関する講習会を実施し、防犯意識の向上を図ります。	【地域安全課】 ・市民防犯講習会はコロナウイルス感染症の影響で中止
（３）市民の自主的な防犯活動への支援			
自主防犯組織等への防犯資機材の支給	地域安全課	自主防犯団体に対し、パトロール用ベスト、腕章、合図灯等の防犯資機材を支給し、地域における安全パトロール活動を継続して支援します。 また、防犯資機材については必要に応じて見直しを行います。	【地域安全課】 ・防犯資機材支給 ５団体／支給資機材 ９６個
３ 地域における防犯ネットワークづくり 市、市民、事業者、警察等との緊密な連携を深めるために			
防犯ネットワークの充実	地域安全課	町会・自治会、ＰＴＡ、商店会等の地域団体と、市、警察等が協力しながら、安全で安心なまちづくりを推進するため、防犯ネットワークの充実を図ります。また、自主防犯団体等を対象に市の新しい施策の広報や、意見交換を行う場を設けます。	【地域安全課】 ・小金井国分寺防犯協会が主催する「防犯市民のつどい」はコロナウイルス感染症の影響で中止
小金井市安全・安心まちづくり協議会	地域安全課	安全・安心まちづくり条例に基づき、市民の代表者、関係機関（警察・消防）、関係団体等の代表者などからなる、「小金井市安全・安心まちづくり協議会」により、安全で安心なまちづくりのために必要な施策の協議を行い、施策の効果的な推進を図ります。	【地域安全課】 ・小金井市安全・安心まちづくり協議会を１回開催（１１月）

主要な施策	担当課	施策の内容	令和４年度の実施計画
虐待防止のための対応ネットワークづくりの推進	自立生活支援課 介護福祉課 子育て支援課	高齢者や障がいのある人、子どもなどへの虐待を未然に防止するとともに、虐待の早期発見・早期対応を図るため、関係機関や団体等が緊密に連携したネットワークづくりを推進します。	【自立生活支援課】 ・障害者虐待防止センターを通して、パンフレット、ＨＰ掲載等による周知や、関係機関との連携を図った。 【介護福祉課】 ・高齢者虐待の防止から個別支援に至る各段階で関連機関等と連携し、必要に応じて有識者を交えた高齢者虐待防止ネットワーク専門ケア会議を開催する等、多面的な支援を実施。 ・高齢者虐待に関するパンフレットの配布等で高齢者の権利擁護に関する啓発活動を実施。 【子育て支援課】 ・要保護児童対策地域協議会として代表者会議１回（R4.7月）開催、実務者会議を４回（6、9、12、2月）開催 ・要保護児童対策地域協議会構成機関への巡回訪問を実施 86（機関）し、ネットワークづくりを推進

主要な施策	担当課	施策の内容	令和４年度の実施状況
4 犯罪を起こさせないまちづくり 防犯の視点に立ったまちづくりのために			
街路灯の整備	交通対策課	交通の安全確保及び歩行者等の安全を図るため、街路灯の適正な維持管理及び必要箇所への設置に努めます。	【交通対策課】 ・街路灯の適切な維持管理、運用のため夜間パトロールを行った。 ・街路灯新規設置件数 25件
公園・道路等の防犯性の向上	環境政策課 道路管理課	犯罪を未然に防ぐために、公園をはじめとした都市施設の死角を排除し、適切な維持・管理により、安心した暮らせるまちづくりを進めます。	【道路管理課】 ・死角となる植栽の剪定 ・青色防犯パトロール車両による道路の巡回 【環境政策課】 ・公園内の死角排除のため、ボランティアの協力等も含め定期的に植栽の剪定を行った。 ・三楽公園に2台の防犯カメラを設置した。 ・市立公園の公園灯をLED化し、照度を確保することにより防犯性の向上を図った
駅周辺放置自転車対策	交通対策課	歩行者等の交通障害や自転車盗難の防止のため、自転車駐車場の整備に努めます。	【交通対策課】 ・今後の自転車駐車場整備に向けて、関係団体等と調整を図った。
公共の場所における防犯カメラの設置	地域安全課	地域団体が防犯カメラを整備する事業に対し、小金井市防犯設備整備事業補助金を交付することにより、公共空間における防犯のための見守り活動を推進し、地域の防犯環境の整備促進に努めます。 また、犯罪の抑止又は犯罪被害の防止のため、市が設置する防犯カメラの導入について検討します。	【地域安全課】 ・防犯カメラの設置を検討する地域団体との協議 0団体
暴力団排除活動の推進	地域安全課 【全庁】	暴力団排除条例に基づき、市、市民等及び警察その他関係機関の連携及び協力により、暴力団排除活動を推進します。	【地域安全課】 ・市施設等に暴力団排除活動啓発ののぼり旗を掲出